

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	深谷市	事業所名	深谷市役所本庁舎			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
03	自転車への転換の推進	職員用駐輪場及び来客用駐輪場の維持管理		○	○	○
(02)	利用しやすい駐輪場の設置・維持管理					
04	時差通勤の実施	木曜日における窓口担当課の窓口延長に係る時差通勤		○	○	○
()						
06	エコ通勤の推進	2km未満の自動車等使用者に対する通勤手当を廃止		○	○	○
(01)	自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し					
06	エコ通勤の推進	庁内LANIにおいて、エコ通勤についての啓発を実施		○	○	○
(04)	エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施					
07	エコドライブの推進	庁内LANIにおいて、エコドライブについての啓発を実施		○	○	○
(01)	エコドライブの啓発					
07	エコドライブの推進	環境マネジメントシステム研修で実施		○	○	○
(02)	エコドライブ研修の実施					